

整備計画（原案）と整備計画（案）の本文修正箇所対比表
— 県管理区間 —

黄色：学識者懇談会での意見反映
水色：住民意見の反映

【参考配付—3—2】

NO	目次			整備計画原案	整備計画案	備考	記載ページ
1	1.1 流域の概要			また、矢部川の河川水は古くから日本有数の穀倉(こくそう)地帯である筑後平野の農業用水や発電用水に幅広く利用され、筑後地方における産業活動の礎になっています。	また、矢部川の河川水は古くから日本有数の穀倉(こくそう)地帯である筑後平野の農業用水や、発電用水として木屋発電所、新矢部川発電所、大淵発電所、支川星野川の洗(せん)玉(ぎょく)発電所の計4箇所の発電所で総最大取水量約21m ³ /s、総最大出力約15,000kWなど、幅広く利用され筑後地方における産業活動の礎になっています。	原案の青書きから赤書きに修正 2.2利水の現状と課題から発電用水に該当する箇所を1.1流域の概要へ移動	P3
2	1.1 流域の概要			—	表 1.2 矢部川水力発電の概要	矢部川の水力発電の概要を追加	P3
3	1.7人口と産業		(2)産業	産業写真：八女茶の栽培風景、ノリ養殖	産業写真：八女茶の栽培風景、ノリ養殖、森林業	森林業の写真を追加	P25
4	2.2利水の現状と課題			矢部川の水利用は、上流から下流に至るまで、農業用水として約13,000haの耕地でかんがい利用されています。さらに水力発電用水として利用され、矢部川の木屋発電所、新矢部川発電所、大淵発電所、支川星野川の洗(せん)玉(ぎょく)発電所の計4箇所の発電所で総最大取水量は約21m ³ /s、総最大出力約15,000kWに達しています。一方、都市用水や工業用水の利用はわずかであり、水利用のほとんどを農業用水と水力発電用水が占めています。	矢部川の水利用は、上流から下流に至るまで農業用水として約13,000haの耕地でかんがい利用されており、都市用水や工業用水の利用はわずかで、水利用のほとんどを農業用水と水力発電用水が占めています。	原案の青書きから赤書きに修正 1.1流域の概要に発電用水に該当する箇所を移動	P32
5	2.2利水の現状と課題			図 2.2 矢部川水系の主な水利用の現況模式図の凡例：柳川みやま土木組合	図 2.2 矢部川水系の主な水利用の現況模式図の凡例：柳川みやま土木組合	原案の青書きから赤書きに修正	P34
6	2.3 河川環境・河川空間の現状と課題	2.3.1 河川環境	(1)矢部川水系の河川環境	—	また、上流部には、減水区間が見られることから、現状を把握し関係機関との調整を行い保全と改善に努めることが必要と考えられます。	原案から追加	P35
7	3.3洪水等による災害の発生防止又は軽減、維持管理に関する目標			大根川は平成2年7月規模程度	大根川は平成13年7月規模程度	原案の青書きから赤書きに修正	P51
8	3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標			また、関係機関及び水利使用者と連携し、濁水等の被害を最小限に抑えるために、情報提供、情報伝達体制を強化します。 また、矢部川の船小屋地点の河川流況は近年大きな変化はなく、矢部川ではゆずりあいの精神による水利用調整やクリークの高度利用により、大きな被害は回避されており、戦後最大の少雨となった平成6年濁水においても大きな濁水被害には至っていません。しかし、近年は稚アユの遡上量に減少が見られ、稚アユの放流において増量対策が取られていることから、必ずしも河川環境上望ましい流量が確保できているとは言えません。さらに、近年は地球温暖化による気候変動等の影響により、少雨と多雨の変動幅が増大し、今後は濁水が発生する可能性が懸念されています。これらを踏まえて、平成13年度からは日向神ダムの洪水調節容量の一部を活用した弾力的管理試験を実施し、河川流量の確保に努めています。 また、減水区間においては適宜水量を把握し必要に応じて学識者等の意見を参考にしながら、河川環境の保全と改善に努めます。	また、松瀬ダム下流の減水区間においては適宜水量を把握し必要に応じて学識者等の意見を参考にしながら、河川環境の保全と改善に努めます。さらに、関係機関及び水利使用者と連携し、濁水等の被害を最小限に抑えるために、情報提供、情報伝達体制を強化します。 矢部川の船小屋地点の河川流況は近年大きな変化はなく、矢部川ではゆずりあいの精神による水利用調整やクリークの高度利用により、戦後最大の少雨となった平成6年濁水においても濁水被害軽減が図られました。しかし、近年は稚アユの遡上量に減少が見られ、稚アユの放流において増量対策が取られていることから、必ずしも河川環境上望ましい流量が確保できているとは言えません。さらに、近年は地球温暖化による気候変動等の影響により、少雨と多雨の変動幅が増大し、今後は濁水が発生する可能性が懸念されています。これらを踏まえて、平成13年度からは日向神ダムの洪水調節容量の一部を活用した弾力的管理試験を実施し、河川流量の確保に努めています。	原案の青書きから赤書きに修正	P53
9	3.5 河川環境の整備と保全に関する目標			—	魚道の整備については、魚類の遡上を助けるために、水利利用との調整を図りながら、必要に応じて魚道の整備に努めます。 親水性については、地域の意見・河川周辺の状況に配慮し、必要に応じて整備に努めます。 本流域には、多くの動植物の生息が確認されていますが、この地域に昔から生息している在来種の捕食や交雑の恐れがある外来種も確認されているため、このような、外来種を増やさないよう啓発活動等に努めていきます。	原案から追加	P53
10	4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	4.1.1 楠田川	(1) 河川工事の目的・種類	楠田川の高潮区間は、高潮堤防の整備と防潮水門を設置し、河川改修区間は、堤防整備(築堤)、河道拡幅を行い、部分的に河床掘削に対応し、平成13年7月洪水規模の降雨に対して、計画高水位以下で概ね安全に流下させることとします。	楠田川の高潮区間は、高潮堤防の整備と防潮水門を設置し、昭和34年9月の伊勢湾台風級が本地域に対して最悪のコースをたどった場合を想定した潮位及び波高を防ぐこととします。河川改修区間は、堤防整備(築堤)、河道拡幅を行い、部分的に河床掘削に対応し、平成13年7月規模程度の洪水を計画高水位以下で概ね安全に流下させることとします。	原案の青書きから赤書きに修正	P54
11	4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	4.1.1 楠田川	(3) 河川工事にあつての河川環境への配慮事項	図 4.2 楠田川施工区間及び代表断面	図 4.2 楠田川施工区間及び代表断面	平常時水位を修正	P55
12	4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	4.1.2 大根川	(1) 河川工事の目的・種類	平成2年7月規模程度	平成13年7月規模程度	原案の青書きから赤書きに修正	P56
13	4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	4.1.3 沖端川	(1) 河川工事の目的・種類	沖端川の高潮区間は、高潮堤防の整備を実施し、河川改修区間は、堤防整備(築堤)、河床掘削に対応し、平成2年7月洪水規模の降雨に対して、計画高水位以下で安全に流下させることとします。	沖端川の高潮区間は、高潮堤防の整備を実施し、昭和34年9月の伊勢湾台風級が本地域に対して最悪のコースをたどった場合を想定した潮位及び波高を防ぐこととします。河川改修区間は、堤防整備(築堤)、河床掘削に対応し、平成2年7月規模程度の洪水を計画高水位以下で安全に流下させることとします。	原案の青書きから赤書きに修正	P58

整備計画（原案）と整備計画（案）の本文修正箇所対比表
— 県管理区間 —

黄色：学識者懇談会での意見反映
水色：住民意見の反映

【参考配付—3—2】

NO	目次		整備計画原案	整備計画案	備考	記載ページ	
14	4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所	4.1.4 塩塚川	(1) 河川工事の目的・種類 塩塚川の高潮区間は、高潮堤防の整備と防潮水門を設置し、河川改修区間は、堤防整備（築堤、パラペット）、河床掘削で対応し、昭和63年6月洪水規模の降雨に対して、計画高水位以下で安全に流下させることとします。	塩塚川の高潮区間は、高潮堤防の整備と防潮水門を設置し、昭和34年9月の伊勢湾台風が本地域に対して最悪のコースをたどった場合を想定した潮位及び波高を防ぐこととします。河川改修区間は、堤防整備（築堤、パラペット）、河床掘削で対応し、昭和63年6月規模程度の洪水を計画高水位以下で安全に流下させることとします。	原案の青書きから赤書きに修正	P60	
15	4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項		(1) 河川愛護意識の普及及び啓発 河川愛護月間等における行事、各種イベントを通じて、河川愛護、美化意識の普及、啓発に努め、河川美化、愛護のための組織作りを促進するとともに、河川に関する広報活動を強化し、地域住民の治水、利水、環境に関する意識の向上に努めます。	河川を適正に管理していくためには地域住民の方々の「連携」「協働」が不可欠であり、河川愛護月間等における行事、各種イベントを通じて、河川愛護、美化意識の普及、啓発に努めます。 また、河川美化、愛護のための組織作りを促進するとともに、河川に関する広報活動を強化し、地域住民の治水、利水、環境に関する意識の向上に努めます。	原案の青書きから赤書きに修正	P64	
16	4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項		(1) 河川愛護意識の普及及び啓発	—	図 4.9 河川愛護意識の普及及び啓発イメージ図	河川愛護意識の普及及び啓発イメージ図を追加	P64
17	4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項		(2) 市民の河川愛護活動の支援	—	図 4.10 企業協働河川愛護事業	企業協働河川愛護事業図を追加	P65
18	4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項		(4) 河川整備のための連携の重視	—	図 4.11 地域住民との連携状況	地域住民との連携状況図を追加	P66
19	4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項		(5) 河川情報の共有化の推進	—	「福岡県庁ホームページ」※1のアドレス： http://www.pref.fukuoka.lg.jp/	「福岡県庁ホームページ」アドレスを追加	P67
20	4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項		(6) 防災意識の向上 洪水被害を防止・軽減するためには、河川整備に加えて、地域住民一人一人の防災意識を高め、洪水時の迅速かつ確かな水防活動及び警戒・避難を実行するための広報・支援を行う必要があります。 このため関係機関と協力して平時から、警戒・避難に係わる「福岡県土木総合防災情報システム」※1による河川に関する情報の提供を行うとともに、地域住民の水防意識の啓発・高揚に努めます。	洪水被害を防止・軽減するためには、河川整備に加えて、地域住民一人一人の防災意識を高め、洪水時の迅速かつ確かな水防活動及び警戒・避難を実行するための広報・支援を行う必要があります。 このため関係機関と協力して平時から、警戒・避難に係わる「福岡県土木総合防災情報システム」※2による河川に関する情報の提供や「防災メール・まもるくん」※3による地震・津波・台風等に関する情報の提供を行うとともに、地域住民の水防意識の啓発・高揚に努めます。	原案の青書きから赤書きに修正	P67	
21	4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項		(6) 防災意識の向上	—	<携帯電話> 福岡県土木防災情報ホームページ (http://www.mobile-doboku.pref.fukuoka.lg.jp/) <インターネット> 福岡河川防災情報ホームページ (http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/)	<携帯電話> 福岡県土木防災情報ホームページを追加 <インターネット> 福岡河川防災情報ホームページを追加	P67
22	4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項		(6) 防災意識の向上	—	防災メール・まもるくんホームページ (http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/mamorukun/)	防災メール・まもるくんホームページを追加	P67
23	4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項		(7) 危機管理における連携強化 洪水や水質等による被害の発生時には、正確な情報を収集し、迅速に地域住民に提供する事で、被害を軽減することが極めて重要です。 このため、関係機関とも連携し、流域内の雨量や河川水位等の河川情報の集約や市町への水防情報の伝達を行います。また、インターネットホームページ※1等を通じて住民に対してリアルタイムでの雨量・河川水位等の防災情報の提供に努めます。 水質事故等については、河川巡視の実施や住民および関係機関との連携により早期発見と適切な対処に努めることとします。	洪水や水質等による被害の発生時には、正確な情報を収集し、迅速に地域住民に提供する事で、被害を軽減することが極めて重要です。 このため、関係機関とも連携し、流域内の雨量や河川水位等の河川情報の集約や市町への水防情報の伝達を行います。また、インターネットホームページ※2,3等を通じて住民に対してリアルタイムでの雨量・河川水位等の防災情報の提供に努めます。 また、被害を最小限におさえるためには、自助、共助、公助それぞれの災害対応能力を高めることが大切であり、水質事故等については、河川巡視の実施や住民および関係機関との連携により早期発見と適切な対処に努めることとします。	原案の青書きから赤書きに修正	P68	
24	4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項		(7) 危機管理における連携強化	—	図 4.12 危機管理における連携	危機管理における連携図を追加	P68
25	4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項		(7) 危機管理における連携強化	—	<携帯電話> 福岡県土木防災情報ホームページ (http://www.mobile-doboku.pref.fukuoka.lg.jp/) <インターネット> 福岡河川防災情報ホームページ (http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/)	福岡県土木防災情報ホームページ、福岡河川防災情報ホームページアドレスを(6)防災意識の向上に記載	P68